

男子身だしなみ規定

愛媛県立西条高等学校

1 頭 髪（身だしなみ全般）

- (1) ビンは耳の穴の中央までとする。
- (2) 側頭部は耳との間に間隔をとる。
 - ・横髪は耳にかからない。
 - ・横と後ろは一樣に刈る（すそ刈り）。
 - ・特殊カットは不可。
- (3) 後髪の先が指の厚さを越えない。えり足をはっきりさせる。
(耳の穴の上部を結んだラインまで自然に刈り上げる。)
- (4) 前髪は目にかからない長さにする。
- (5) パーマ、技巧等の細工をしない。
- (6) ヒゲを伸ばしたり、額や眉などを剃り込んだりしない。
- (7) 眉を細くしたり、長さを短くしたりしない。
- (8) 爪は短く切る。

2 上着・シャツ 指定の学生服（校章入りのボタン）、指定のシャツを着用する。指定のシャツの上に、指定のベストもしくはサマーニットを着用しても良い。上着の下は、指定のシャツとする。

3 ベスト・セーター 寒冷時には指定のセーターもしくは華美でないセーター（濃紺・黒）を着用しても良い。ただし、上着の下や袖口、胸元から見えないようにする。指定のセーターに限り、上着なしで着用してもよい。

4 ズボン 指定の学生服を着用し、華美でない形状・色のベルトを着用する。

5 靴 下 単色（白・黒・紺）の靴下を着用する。華美でない色のワンポイントは可、履き口にラインがあるものは不可、長さはくるぶしより上で、踵と膝の中央程度までとする。式典時は、白の靴下を着用する。

6 靴 黒一色で装飾のない革靴（かかとが 3.5cm 以下）又は体育用の指定運動靴。

7 バッグ類 特に規定は設けない（本校指定のバッグも使用可）。

8 防寒具 手袋、マフラー、コートについて、色や装飾が華美でないものに限り着用を認める（校内では着用しない）。ベンチコート丈の防寒具の着用は禁止する。

※身だしなみに関して特に配慮が必要な場合は、ホームルーム担任に申し出る。

※特に移行期間は設けないので、各自で気候や体調に合わせて規定の制服を着用する。

女子身だしなみ規定

愛媛県立西条高等学校

1 身だしなみ全般

(1) 頭髪

① 衿にかからない長さにする。裾の不揃いなものは揃える。

※ 切らない場合は結ぶ。

・ゴム紐の色は、華美でないものとする。

・ヘルメットを安全に着用できる位置で結ぶ。

・リボン等の留め具は不可。

② 前髪は目にかからない長さにする。

※ 切らない場合はヘアピンで留める。

③ パーマ・カール等を含む技巧を凝らした特殊カットや脱色・着色などはしない。

(2) 眉を細くしたり、長さを短くしたりすることは不可。

(3) 化粧は不可（色付きリップやグロス、アイプチ、カラーコンタクトも不可）。

(4) 爪は短く切り、塗ったり磨いたりしない。

2 シャツ・リボン・ネクタイ 指定のシャツ、リボンもしくはネクタイを着用する。

3 ベスト・セーター 上着を脱ぐ場合は、指定のベストもしくはサマーニットを必ず着用する。裾が上着から出ないようにする。寒冷時には指定のセーターもしくは華美でないセーター（濃紺・黒）を着用しても良い。ただし、上着の下や袖口、胸元から見えないようにする。指定のセーターに限り、上着なしで着用してもよい。

4 スカート・スラックス 指定のスカートもしくはスラックスを着用する。冬服・夏服共にスカート丈は、しつが膝蓋の中央から下方 10cm までの間。スラックス着用時は、華美でない形状・色のベルトを着用する。

5 靴 下 指定の靴下もしくは、指定の靴下に準ずる単色（黒・紺）の靴下を着用する。ワンポイントは指定の靴下に準ずる大きさで華美でない色のものは可、履き口にラインがあるものは不可とする。寒冷時は、無地で華美でない色のストッキング又はタイツを着用しても良い。式典時は、指定の靴下を着用する。

6 靴 黒一色で装飾のない革靴（かかと 3.5 cm 以下）又は体育用の指定運動靴。

7 バッグ類 特に規定は設けない（本校指定のバッグも使用可）。

8 防寒具 手袋、マフラー、コートについて、色や装飾が華美でないものに限り着用を認める（校内では着用しない）。ベンチコート丈の防寒具の着用は禁止する。

※身だしなみに関して特に配慮が必要な場合は、ホームルーム担任に申し出る。

※特に移行期間は設けないので、各自で気候や体調に合わせて規定の制服を着用する。